

類別：器35 医療用はさみ 一般的の名称：はさみ (JMDN 35325001) 【クラス I 一般医療機器】

販売名：TM外科剪刀

[個別の商品名は包装表示ラベル等でご確認下さい]

【警告】

この製品は対人処置手術用医療機器です。使用者は十分注意して、正しい使用目的においてのみお使い下さい。使用方法を誤ると人体に被害あるいは人命に関わる事があります。鋭利な部分でケガ等をしない様に取扱いには十分ご注意下さい。

【禁忌禁止】

- ・強酸性、強アルカリ性、塩素系の各溶液への浸漬。
- ・水分を付けた状態での放置（錆の発生）。
- ・医療機器修理業者以外による修理。
- ・改造。

【形状・構造及び原理】

- ・形状＝単関節型。
- ・構造原理＝柄の部分を持ち、手動にて刃部を目的箇所に用い切開、切除する。
- ・原材料＝ステンレス（主としてSUS420J2等のマルテンサイト系；硬質だが鉄鋼比率が高いため錆が発生する事がある）。

【使用目的、効能又は効果】

- ・処置および手術において、体組織や医療材料等を切断する際に用いる。

【操作方法又は使用方法等】

- ・手動。

【滅菌方法】

- ・本製品は未滅菌なので使用前に洗浄、滅菌すること。
- ・初回使用前の洗浄は器械表面や関節に付着している保護油成分や残留粒子等を落とすために中性洗剤とスポンジやブラシを用い作動部位を動かす等して各関節内部まで意識的に良く洗浄すること。すすぎは十分に行い自然乾燥させる（不動態皮膜生成の為）。
(※不動態皮膜とは金属表面を腐食し難くする酸化膜です)
- ・使用後は中性洗剤とスポンジで水洗浄を行い、肉片、血液、粘液等をほとんど洗い流す。次に超音波洗浄器があればそれにかける。ただし先端の刃部は他の器械に接触していると超音波振動で擦れていたむのでカゴ等に入れて保護すること。
- ・オートクレーブ（高圧蒸気）、プラズマ滅菌、EOGガス滅菌が可能。
オートクレーブは132度、2気圧、10分間程度が目安。脱塩素水の使用および、滅菌バッグを推奨。滅菌工程に際しては先端作用部位を開放して十分な滅菌効果が得られるようにすること。
- ・強酸性水、強アルカリ性水、次亜塩素酸ナトリウム系の消毒液（ミルトン、ピューラックス等）、塩化物イオン含有の水溶液との接触は、製品に変色（黒化）、腐食（錆）が発生する事がある。その場合、機能的な障害が無ければそのまま使用可能。これらの水溶液を用いる場合は長時間の浸漬は避け、揚水後すぐに水で洗い流すこと。

- ・錆や腐食防止の為、滅菌工程における水性防錆潤滑剤（瑞穂医科工業(株)製「ミルクテックS」等）の使用を推奨します。

【使用上の注意】

- ・再使用可。
- ・使用する際、抗力により製品が破損するほどの入力を避けること。同様に人体への不要の創傷に注意すること。
- ・切れ味の低下した剪刀は余計な力が必要となり、思わぬ創傷を招く恐れがあります。適時、医療機器修理業者による研ぎ修理を行ってください。
- ・骨、金属、プラスチック等の硬い物を無理矢理切ろうとすると刃こぼれする事があるのでご注意下さい。
- ・金属素材は通電性があるので電気メス等との併用時は絶縁性手袋を使うなどして十分注意すること。

【貯蔵・保管方法及び使用期間（有効期限）等】

- ・滅菌後は速やかに紫外線保管庫などの無菌空間に移しかえ保管する。滅菌バッグ包装の場合はそのまま清潔安全な場所に保管する。
- ・鋼製機器類は表面上劣化がなくとも金属疲労によりミクロな破損は進みます。あまりに長期間の稼働は使用中の突然の破損等、不意な事故もあります。5年間使用を目処に買い替えを推奨します。

【取扱い上の注意（保管および輸送、受渡時）】

- ・湿気、埃、物理的衝撃を避けること。積重ねによる変形に注意。

【保守、点検に係る事項】

- ・使用前、洗浄後に劣化や破損等がないかを点検し、もし異常を発見したらその製品は使用を止めること。必要に応じて医療機器修理業者に修理を依頼するか廃棄して下さい。
- ・使用中違和感を感じたら破損の前兆と捉え留意すること。

【個別製品に関するその他の情報】

- ・当社WEBサイトの＜カタログ＞ページにてご覧ください。
www.tm-matsui.com

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

■株式会社テーエム松井（発売元および問合せ先）

〒113-0034 東京都文京区湯島 3-4-13 TEL 03-3831-3287

info@tm-matsui.com